

審議会等の名称

伊勢崎市要保護児童対策地域協議会

機関の概要

設置年月日	平成20年4月1日		
設置の根拠法令等	児童福祉法・伊勢崎市要保護児童対策地域協議会設置要綱		
設置目的 (所掌事務)	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童、要支援児童の早期発見と保護またはその保護者、特定妊婦の支援のため、関係者が連携し、情報交換と支援の協議を行う。		
委員任期	令和8年4月1日から令和10年3月31日		
委員数	25	うち女性人数	8
委員のうち 公募委員の数	0	公募委員のうち 女性人数	0
会議の公開	非公開	公開しない理由	法令等
議事録の公表	非公表	公表しない理由	法令等
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課（事務局）	福祉こども部こども家庭センター		